

<多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例>

○集落ぐるみで都市住民との交流による活性化への取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県八女市 やめし 椿原 つばはら			
協 定 面 積 28.1ha	田 (35%)	畑 (65%)	草 地	採草放牧地
	水稲	果樹・野菜		
交 付 金 額 288万円	個人配分 50%			
	共同取組活動 (50%)	役員報酬	5%	
		研修会等費	11%	
		水路・農道管理費	26%	
		鳥獣被害防止対策費	3%	
		その他	5%	
協定参加者	農業者40人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

椿原集落は、過疎化及び農業者の高齢化が深刻な問題となっており、今後の継続的な農業生産活動等の実施が困難となりつつあった。そこで、高齢者も安心して農業生産活動等を行えるよう第2期対策で地域に6つあった協定を1つに統合し、新たに中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

統合前協定の一つにおいて、地元の山村環境を守るグループ『山村塾』と協力し、市民農園の実施による都市住民との交流活動を行っていたことから、これを統合協定全体の取組として広げるとともに、アイガモ農法による無農薬米づくりや無農薬米を加工した餅の産直交流の実施等、さらなる集落の活性化を図っている。

また、農道や水路の維持管理・整備を相互に協力し合い行い、農地についても高齢者が安心して活動に参加できるよう、集落ぐるみでサポート体制を構築している。



【都市住民との交流：田植えの様子】



【都市住民との交流：稲刈りの様子】

〔集落の将来像〕

- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備を目指す。
- 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備の維持・強化を図る。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 地場産農産物の加工・販売を行う。
- 新規就農者を1名確保する。
- 農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、サポート体制を維持・強化する。

〔活 動 内 容〕

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田 10.0ha、畑 18.1ha) 個別対応	市民農園の実施 共同取組対応	地場産農産物の加工・販売 (餅及び味噌の販売) 共同取組活動
水路・農道の管理 草刈・清掃 年5回 共同取組活動		新規就農者の確保 (目標1名) 共同取組活動
鳥獣害防止対策 電気柵、ネット等の設置 共同取組活動		農業の継続が困難となった農用地が生じた場合に備え、サポート体制を構築する。 共同取組活動

4. 今後の課題等について

第3期対策から6協定が統合したことにより、農作業の効率化、サポート体制の強化を図ることができた。また、市民農園の実施により集落の活性化を図ることができた。

今後は新規就農者を確保し、さらなる集落の活性化に繋がたいと考えている。

〔第2期対策の主な成果〕

旧笹ノ原集落協定

- 高付加価値型農業の実践(有機たい肥の施肥) (当初:0㎡ 目標:1,122㎡ H21実績:7,995㎡)
- 都市住民との交流(有機農業体験) (当初:0㎡ 目標:1,122㎡ H21実績:7,995㎡)